

高円宮杯JFAU-15サッカーリーグ2022長崎県FA

県北2022-23シーズン1stステージ 実施要項

県北リーグ実行委員会
2022/8/6

1 趣 旨

長崎県FAリーグ(以下、「県L」と表記)の3部(地域リーグ)と位置づけ、佐世保市・平戸市・北松浦郡・壱岐市サッカー協会の協力を得て、県北U-15サッカーリーグ(以下、「県北L」と表記)を実施し、4郡市のサッカー協会第3種委員会に所属するチームによるリーグ戦をとおり、選手の競技力・指導者の指導力の向上と共に、県北地区のチーム力向上と親睦を深める。

2 共 催

佐世保市サッカー協会 平戸市サッカー協会 北松浦郡サッカー協会 壱岐市サッカー協会
(以下、「4郡市FA」と表記)

3 主 管

佐世保市サッカー協会第3種委員会(以下「佐世保市FA3」と表記)

4 協 賛

(株)モルテン

5 日 程

令和4年9月～令和5年3月

6 参加資格 [シーズン共通]

- 1) (公財)日本サッカー協会の第3種に登録し、かつ佐世保市・平戸市・北松浦郡・壱岐市サッカー協会の所属チームであること。
- 2) チームに審判員(4級以上)が帯同していること。
- 3) スポーツ障害保険に加入していること。
- 4) リーグ運営に協力でき、リーグを優先して試合実施ができること。
- 5) 代表者会議に参加できること。

7 運営方法 [シーズン共通]

- 1) 4郡市FA3 委員長の下、「県北U-15 サッカーリーグ実行委員会(以下、「県北L実行委員会」表記)を組織し、参加全チームによって、企画・運営に当たる。実行委員会は次のとおりとする。
 - ① 「実行委員長」は佐世保市FA3委員長、「副実行委員長」は平戸市・北松浦郡・壱岐市FA3委員長が務める。
 - ② 4郡市FA3委員長の協議の上、指名された1名は、年間(年度)を通じて「リーグ担当」(以下、「L担当」と表記)を務め、事務局となる。
 - ③ 4郡市FA3委員長の協議の上、指名された1名は、年間(年度)を通じて「リーグ副担当」(以下、「副L担当」と表記)を務める。
 - ④ 4郡市FA3委員長の協議の上、指名された1名は、年間(年度)を通じて「審判長」を務める。
 - ⑤ ステージ毎(1stステージ前期・後期/2ndステージ)、各ディビジョン毎(D1/D2/D3)に参加チームの中から1名を選出し、ディビジョン担当(以下、「D担当(D1担当/D2担当/D3担当)」と表記)を務める。
 - ⑥ 参加全チームの指導者が「運営委員」となる。
 - ⑦ 「規律委員会」は4郡市FA3委員長・審判長・L担当・D担当で構成する。
 - ⑧ 運営費は「佐世保市FA3会計」が管理し、残金を残さない。
- 2) 総当たりのリーグ戦とし、次のとおりとする。
 - ① 3ディビジョン制(D1: 8チーム/D2: 8チーム/D3: 12チーム以内)を導入する。ただし、参加チーム数が24を超える場合には、県北L実行委員会にて協議する。
 - ② 2ステージ制(1stステージ前期・後期・2ndステージ: 各1回戦総当たり)を導入する。
 - ③ シーズンは9月開幕ー8月閉幕(9月-11月に1stステージ前期/1月～3月に1stステージ後期/4月～8月: 2ndステージ)とする。
 - ④ 1stステージ前期の順位をもとに、1stステージ後期の入れ替えを行う。

⑬ 1stステージ後期の順位をもとに、2ndステージの入替を行う。

⑭ 2nd ステージの順位をもとに、次シーズンの入替を行う。

- 3) 1st ステージ前期(9月－11月)のD1の1位チームに県リーグ入替戦(以下、「県L入替戦」と表記)への出場の権利と義務を与える。
- 4) 佐世保市・北松浦郡FA所属かつ中体連チームにおいて、1st ステージ前期(9月－11月)の県北L上位チームに、「佐世保市中学校新人大会のシード権」を県L参加チームに次いで与える。ただし、シード枠が県L参加チームで満たされる場合は県北L上位チームにシード権は与えられない。【佐世保市中学校体育連盟サッカー競技と確認済】
- 5) 佐世保市・北松浦郡FA所属かつ中体連チームにおいて、1stステージ後期(1月－3月)の県北L上位チームに、「佐世保市中学校体育大会サッカー競技のシード権」を県L参加チームに次いで与える。ただし、県L参加チーム(県L入替戦で残留したチーム)でシード枠が満たされる場合は、県北L上位チームにシード権はない。なお、県L参加チームが県L入替戦で降格した場合、「佐世保市中学校新人大会」において、「県北Lチーム」が「県L入替戦で降格したチーム」に並ぶ、または上回る結果であったら、「県北Lチーム」を優先して、シード権を与える。【佐世保市中学校体育連盟サッカー競技と確認済】
- 6) 2ndステージのD1の1位チームを「県北リーグシーズンチャンピオン」とする。
- 7) ディビジョンの入替は、前ステージの順位を基に、ステージ上位ディビジョンの下位2チームと下位ディビジョンの上位2位チームを自動入替とし、上位ディビジョンへの昇格を望まない、または、下位ディビジョンへの降格を希望するチームが生じた場合、次の手順で意志確認を行う。
 - 「下位ディビジョンの3位昇格」→「上位ディビジョンの9位残留」→「下位ディビジョンの4位昇格」→「上位ディビジョンの10位残留」→「下位ディビジョンの5位昇格」→…なお、県リーグからの降格チームが生じている場合には、上位ディビジョン(D1/D2)からの降格チーム数を増やすことで対応し、下位ディビジョン(D2/D3)からの昇格の権利を有するチーム(上位2位)の昇格を確保する。また、ステージ途中における以下の対応(処理・調整)は一切行わない。
 - ディビジョン間の移動(県北L内の昇降格)
 - 新規参入(オープン参加等含む)
 - チーム補充(県L入替戦に伴う昇降格・棄権チーム)

8 競技方法[シーズン共通]

- 1) 2022/23日本サッカー協会制定「日本サッカー協会競技規則」及び本リーグ申合せ事項を適用する。
 - ※3級/4級審判更新講習会終了後、新年度の協議規則を適用する。
- 2) 各試合のスタッフは最大4名(監督1名・コーチ3名)とする。
- 3) 使用ユニフォームはユニフォーム規定に基づいたものを着用すること。
- 4) 選手の交代は、再入場を認めるが、試合の進行を妨げないこと。
- 5) 1stステージにおける3年生(U-15)の起用はしないことを原則とする。
- 6) 2ndチーム等で、県L・上位ディビジョンに出場した選手は出場できない。
- 7) 試合時間、次のとおりとする。
 - ① Division 1 35－10－35(延長・PKなし)
 - ② Division 2 35－10－35(延長・PKなし)
 - ③ Division 3 30－5－30(延長・PKなし)
- 8) 勝点は、勝利3点/引分け1点/敗戦0点とし、次の順によって順位を決定する。
 - A勝点 B当該チームの対戦成績 C得失点差 D総得点 E抽選
- 9) 不戦勝は5－0とし、最終案内の実施日に試合ができなかったチームを負けとする。
- 10) 中止の場合は、勝ち点なしの引き分けとする。
- 11) ステージ途中で離脱(棄権)するチームが出た場合は、そのチームの全試合を無効[棄権処理:対戦相手に勝ち点を与える]とする。
- 12) 警告累積2回で、次の1試合が出場停止とする。
- 13) 退場者は自動的に、次の試合に出場できない。その後の処分については、規律委員会の裁定に従うこと。(県3部リーグという位置づけのため、県レベルの大会には処分が及ぶ可能性がある。)
- 14) 警告・退場を受けた選手については、各監督が責任を持ってその後の指導にあたる。
- 15) 累積警告は次ステージや次シーズンに持ち越さない。
- 16) マナー・運営協力等に著しく反するチームも規律委員会の対象とする。

9 表彰[シーズン共通]

D1/D2の上位2位の4チームを表彰する。

10 参加費（令和4年9月～令和5年3月）

13,000円

[8月9日(火)～8月31日(水) シクミネットにて(手数料はチーム負担)]

※期間内に支払完了すること

11 代表者会議

1) 令和4年8月6日(土) 19:30～ 山澄地区公民館

2) 令和5年3月4日(土) 19:30～ 山澄地区公民館(予定)

※県北リーグに参加を希望するチーム(新規含む)は、最低1名参加

※必要に応じて、12月に代表者会を実施する場合がある。

12 問合せ

↳担当: 佐世保市サッカー協会 第3種委員会 リーグ担当 萩原 聖一郎

13 その他

- ① 本リーグに関する情報は「佐世保市サッカー協会第3種委員会HP」に公開するため、適宜閲覧すること。
- ② 連絡方法は「らくらく連絡網」とし、参加チームは常時1名以上を登録しておくこと。
- ③ 参加費徴収は「シクミネット」とし、手数料はチーム負担とする。
- ④ 県北Lの結果記録・集計・公開は「GoalNoteクラウド」とし、選手管理は選手番号で行い、参加チームは常時1名以上(結果入力者)を登録しておくこと。
- ⑤ 「運営マニュアル」「申合せ事項」に則って運営すること。